

業務部速報

No. 23

発行 15. 8. 27

JR東労組 業務部

申9号 JR発足28年間の労使共同宣言は将来に亘って変わらないことを確認!

『施策実施に関する確認メモ』に基づく

施策実現を求める緊急申し入れを行う!

JR東労組は、一昨年から団体交渉を継続している「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成」の議論過程で、労使合意の形成と安全を大前提にした会社施策の実施を求め「施策実施に関する確認メモ」を締結しました。

一方、労使間の議論途中であるにもかかわらず、中止を求める声を無視し新基地建設が一方的に実施され、既に申し入れた申12号及び申34号について団体交渉がおこなうことができないまま今日に至っています。また、JR北海道が企画した「現場力向上講演会」の中で、「東日本の乗務員基地統廃合の施策で、いかにして労働組合を押し下げたか」という内容でJR東日本社員が講演を予定したことが明らかになり、労使の信頼関係の根幹を揺るがす事態になりました。

これまで申1号第1回団体交渉等を通じて、事実関係を明らかにするとともに、会社施策や労使関係のあり方について議論し、申1号「第31回定期大会発言に基づく申し入れ」第4項「JR北海道における『現場力向上講演会』について」にかかる確認メモを締結しました。

今後、締結した確認メモの趣旨を踏まえ、信義誠実の原則に則った労使議論を尽くした上で、労使合意に基づく「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成」を実現しなければなりません。

したがって下記のとおり申し入れを行い、団体交渉を実施します。



1. 「京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成」について、「施策実施に関する確認メモ」に基づく労使の合意形成に向けた議論時間を確保するために、2015年12月に予定されている横浜運輸区（仮称）および相模原運輸区（仮称）の発足時期を延期すること。

労使合意と安全を大前提にした施策を実現しよう!!